

〔研究発表Ⅱ〕

史跡から見る長崎の多文化性  
～異文化はどのように融合してきたのか～

水 嶋 英 治

〔Presentation Ⅱ〕

Multiculturalism in Nagasaki as Seen through Historical Sites:  
How have different cultures in Nagasaki merged together?

MIZUSHIMA Eiji

《講師略歴》

水嶋英治：筑波大学大学院人間総合科学研究科世界文化遺産学博士後期課程学位取得。フランス国立文化財学院修了。常磐大学大学院教授・研究科長、筑波大学図書館情報メディア研究系教授を経て、2018年より長崎歴史文化博物館館長。日本ミュージアム・マネジメント学会会長。

キーワード：文化的景観、物語性、文化遺産、石碑、遺構、無形文化遺産、精神文化

1. はじめに

ご紹介いただきました、水嶋です。私に与えられたテーマは「史跡から見る長崎の多文化性」です。サブタイトルとして「異文化はどのように融合してきたのか」というテーマでお話したいと思います。発表の内容は三つに分けました。序論、本論、結論です。序論のときには今、山川先生が話したことで若干かぶりますが、「長崎らしさ」について考えたいと思います。文化、民俗芸能、多様性、開港450年史、国際性というテーマになると思います。2番目は本論ですけども、史跡について話をします。私はこの博物館業界で40年働いているので、持っている言葉、概念が一般の人たちと、あるいは先生方とも違うと思います。ですので、私の話す内容と皆さんの間に少し違和感があるかもしれません。特異な「歴史の光と影」、今、山川先生は明るいイメージと暗いイメージとおっしゃいましたけれども、私もこの天国と地獄というテーマで、

2、3枚、写真を持ってきました。そして原爆遺構、長崎の長崎らしさである豊富な文化遺産、それは結論的に言えば、物語性がいっぱい、豊かになっていることだと思います。結論部分は「場所性」、これも建築論や建築史の世界では、よく専門用語として出てきますが、普通の人はこういう「場所性」という話はほとんどしませんし、一般用語としては出てこないと思います。そして最後に、「真正性」。この概念も世界遺産のときの重要な認定の基準ですが、真正性と同じく重要な概念、すなわち「完全性」という二つをキーワードにまとめたいと思います。

さて、個人的なことになりますが、私は横浜生まれの横浜育ちで、小学校から高校・大学までずっと横浜でした。その時に必ず歌うのが横浜市歌でした。横浜の副教材に出てくるライバルは「長崎」です。函館もあっただろうし、神戸もあっただろうけれども、長崎が一番ではなくて、横浜が何でも一番、そういうふうに教わっておりました。その意味では私は「よそもん」ですけれども、じげもん、…先ほどの山川先生の話でいくと、土着ですか、あるいは外来ってというのは最初にご紹介いただいたときに聞きましたけども…、その土着文化と、外来文化についての違いを、少し「よそもん」から見たいと思います。

山川先生が映画について発表されたので、私は少し対抗して「歌謡曲」でいきたいと思います。昭和39年(1964)、オリンピックの年に流行した歌、春日八郎の「長崎の女」に出てくるキーワードを拾ってみますと、石畳、港町、海、外人墓地、オランダ坂、鐘の音…などなど。このソテツというのは文化財保護法からすれば植物ですので、天然記念物ではありませんが、植物も非常に重要な都市景観を構成するための要素です。そして「石畳」というのは、東山手、南山手の辺りの洋館群を指しているのでしょうか。これは伝統的建造物群保存地区という、国によって指定されている保存地区です。有名なところではオランダ坂でしょう。外人墓地も長崎市内には三つあります。こうした石畳、外人墓地、坂道などの風景は、長崎らしい景観を構成しています。鐘の音、音というのは無形文化財でも何でもありません。音は鳴って、すぐ消えてしまいます。ただ私が長崎に来て3年半、それから30歳から35歳までも長崎で働いたことがありますので、そのときに、教会の近くに行けば鐘の音は聞きますけれども、普段の日常生活の中ではあまり聞きません。

さてこの中で、今、申し上げたキーワードの中で文化遺産として認識されているのはどれでしょうか。恐らく「外人墓地」というのは、「祈りの場」であったり、昔の先祖とのつながり部分だと思えますけども、外人墓地を、もっと言ってみれば宗教遺産を文化財の指定にすることはほとんどありません。

今回、長崎の世界遺産、登録したのは、少し私の研究分野からすると、若干、違和感があります。もちろん否定しているわけではありません。今までにない、逆に言うと、

画期的な世界遺産登録だったと思います。これは後でお話しします。もう一つ、長崎にとって「くんち」は…2年間「くんち」なくなっていましたけれども…、「くんち」は「長崎らしさそのものの表現」と思いますし、これは無形文化遺産、あるいは歌とか踊りとか祭りというのも長崎らしさだと思います。

例えば、平戸を歩くと、ザビエル教会の隣に光明寺があったり、瑞雲寺があります。長崎市内にも、神社、唐寺、教会、あるいは居留地、唐人屋敷があったりします。

こういう共存している建造物は、先ほどの映画の中で、山川先生に見せていただいた異空間、異空間が長崎の中には平然として存在する。今日の研究タイトルで言えば、「共存」であったり、「併存」だったりするわけですが、これも長崎人、土着の人たちにはそんな違和感はおそらくないのではないのでしょうか。なぜならば、観光客は長崎の中華街に行って、中国らしさを感じますけども、私は横浜の中華街の近くに住んでおりましたので、全く違和感はありませんでした。それは私の子どもの頃から中華街というのに慣れ親しんでいるからでもあります。中島川の近くに寺町があって、多くの寺があります。その中でも唐寺があるというのも、何となく長崎らしいと思います。

話は変わって、長崎の観光スポットである「眼鏡橋」。毎日、私はこの眼鏡橋を通過して勤務先の博物館に出勤するのですが、これも最初来たとき、観光客のような感じのときには、美しいなと感じていたのですが、3年以上も歩いていると、これも生活の一部になってしまっています。よく姫野学長は「世界の中の長崎」、あるいは「長崎の中の世界」と話をされます。私も全く同感で、「世界の中の長崎」の観点から見ますと、イタリア、あるいはポルトガル、オランダ、インドネシア、中国、朝鮮というふうに、他国にも長崎の文化が残っているでしょうし、「長崎の中の世界」では、出島、唐人屋敷、中華街、洋館群、外人墓地という風景が遺されています。余談になりますが、長崎歴史文化博物館の常設展示のテーマは「海外交流史」ですので、この博物館の中でも、「長崎の中の世界」が一望して見ることができます。

さて、本題に移ります。「史跡」というのは、おそらく皆さんにとっては考えたこともないと思いますが、「遺跡」と違います。あるいは「遺構」とも違います。「史跡」というのは法律用語です。これは指定するための要件というのが決まっております、国家権力あるいは県、あるいは市などの行政が、県指定、市指定という「指定」行為によって指定文化財になることができます。それが「史跡」です。ですから、皆さんがもし由緒ある古い家に住んでいたとしても、自分の家を「史跡である」と言うことはできません。「指定」されなければ、指定文化財ということができないからです。

世界遺産の選定基準、あるいは日本の文化財保護法では、「指定」を受ける、ある

いは「登録」されるという法的行為が必要になります。先ほど、山川先生がいみじくも、記憶、記録ということをおっしゃっていましたが、長崎ほどの場所をとってみても、「歴史（ヒストリー）」が「ストーリー（物語）」になります。これは長崎の強み、長崎らしさではないかと思えます。

長崎には、歴史の光と影がありますけれども、例えば、雲仙をみてみましょう。今まで自然遺産という言葉は、1970年のときにはありませんでした。日本でこの分野で「遺産という概念」が初めて紹介されたのは、1974年以降です。国際条約である「世界遺産条約」が初めてです。日本はそのとき世界遺産条約には加入していませんでしたが、1970年代の初めに輸入され、紹介されました。それまでは、文化財保護法が「名勝」や「景観」というように呼んで、定義していました。雲仙地獄は名勝であります。

この言葉、フランス語で言いますと、パトリモワヌ PATRIMOINE（遺産）と言いますが、一方で、同じラテン語の語源からパトリオット、すなわち「愛国精神」という言葉もあります。このパトリモワヌという言葉も、フランスでは1970年の最初に文化大臣が、（たとえばアンドレ・マルローのような文豪も文化大臣やりましたけども）、初めてフランスでパトリモワヌという言葉が大臣が使用して、普及しました。それが英語でヘリテージと訳されて、そしてそれが日本に伝わって、文化遺産・自然遺産という言葉になりました。

長崎のキリスト教の歴史＝禁教の歴史というのが、世界遺産に初めて登録されるというのは非常に画期的なことであります。祈りを、あるいは祈りのある「物語」というのを、いわゆる物理的な史跡ではなくて、そういった拝む対象という物語を世界遺産にするというのが、画期的なアイデアだったわけです。

もう一つ、長崎では禁教の悲劇の他に、原爆の悲劇があります。原爆遺構、これなども、いわゆる観光客の人は港を見たかったり、海を見たかったりするんでしょうけども、わざわざ壊れた鐘楼を見に来るような人は、多分いないと思います。

長崎の「鐘」というのは先ほど春日八郎の歌にも「鐘の音」ということばが出てきましたが、原爆をテーマにした曲は、ある資料によりますと、90曲以上あるそうです。こういった物語が心の中に染みこんでいるのも、「長崎らしさ」ではないかと思えます。

原爆遺構という「負の遺産」、他の地域で言うと広島「原爆ドーム」のような場所に相当しますが、韓国の西大門刑務所という歴史的な場所には、刑務所の中央に、「死刑台」があります。絞首刑台です。この絞首刑で首をつられて死んだときに、この刑務所につながっている山から長いトンネルを通過して、死体を川に投げ捨てたということがありました。これは「日帝時代」と言われている植民地時代に造られた刑務所です。ここは現在、歴史博物館になっていて、驚くことにこの絞首刑台というのが、国指定

の「史跡」になっております。いわば国宝です。こういうのを国宝にするということは、先ほど、為政者あるいは国家権力が決めるというふうに言いましたけども、われわれ日本人の目から見れば、あまり気持ちがよくありません。しかし、このモニュメントが常に存在すること、常置性、あるいは「史跡」であるという国の指定によって、価値を持っていくわけです。

少しおさらいになりますが、文化遺産は「有形」と「無形」に分かれていて、有形文化遺産の場合は、不動産、あるいは名勝、山手の洋館群のような文化的景観になります。長崎奉行所の復元建築というのもそうです。博物館が対象として取り扱ってるモノは、「動産資料」です。「可動物件」とも言われていますが、一部分だけ不動産として残っているのを「遺構」と言います。遺跡ではなく、しかもそれは可動の動産ではない、一部分の物が存在してる、これを「遺構」と言います。遺構というのは非常に難しい存在で、例えば建築の中にあるパイプオルガンのような、建築に付随している「楽器」は、不動産なのか動産なのか分かりません。建築の壁に付随してるのですから不動産ですけども、パイプオルガンを修理するときには、運び出して直すわけですから、動産とも言えます。もうひとつの例をあげれば、ステンドグラスがそうです。教会建築にくっついているステンドグラスを外して、博物館に動産資料として展示するという事もできます。ですので、非常に曖昧です。

この曖昧さというのは難しく、実は「くんち」もそうです。無形文化遺産、若い衆や踊町の人たちが一生懸命やっているそのものが無形文化遺産です。しかし、博物館に入ってしまうと、無形文化遺産が有形化してしまい、「傘鉾」や神事に使う「道具」類、あるいは楽器という形で展示してしまう。音楽も視覚化したり再生装置から流して公開しますので、そこも曖昧になってしまっていますが、こういうふうに有形と無形に分かれます。

長崎の強み、あるいは和華蘭文化の強さというのは、上の有形文化財、史跡がいっぱいありますが、私は「長崎の力強さ」というのは、この無形のほうにあるのではないかと「よそもん」は思っています。

世界遺産に登録されているものは、キリスト教が禁じられている中で、宗教と一般社会が共生しながら信仰を続けた潜伏キリシタンの信仰継続にかかる伝統の証となる遺産群とされています。しかし、世界遺産に登録されなかった教会もありますし、原城は世界遺産に登録されましたが、そうでない城跡もあります(日野枝城)。ストーリー上に載るか載らないかというのが、法律的な行為(登録)の中で起こるわけですけども、法律に関係ないものもあります。例えば「じゃがたらお春」のような碑が聖福寺境内にあります。こういった碑が残されていて、それが歌となって、記憶の

中に入っているというのは、やはり他の地方都市にはないことでしょう。

長崎には世界遺産をはじめとして、石碑や記念碑が市中どこにでもあるわけです。これを、一言で表現すれば、「心の遺産」、あるいは「祈りの文化」というのが身近に存在しているのではないかと思います。つい最近、公開された映画『祈り〜幻に長崎を想う刻』にもあるように、こういった「祈りの精神」を映画化したものというのは、悲劇を継承するという物語の行為から（あるいは文化遺産から）、精神文化に移行しているのではないと思いますし、個人個人の持っている記憶力が社会の集団的記憶として、長崎全体として持っている。国全体としてみれば、長崎は圧倒的に集団的記憶力は強いと思います。

その市民力、市民の集団的記憶というのを考えてみると、2018年に公開・上演された市民ミュージカル『赤い花の記憶』の例に見るように、長編の物語を市民がミュージカルに仕立てて演じているというのは、素晴らしいことだと思います。こういった「祈り」の教会が長崎には身近に存在しています。

長崎には歌碑も多く存在しています。おそらく、遺跡、史跡を観光客が観光スポットして見るのかも知れませんが、長崎人としては、普通の、自然の、日常の、ありふれた、何げなく溶け込んでいる風景と見ているのではないかと思います。

ゆっくり長崎を歩けば、いろんな石碑に出合うわけですが、斎藤茂吉が、「長崎の昼しづかなる唐寺や おもひいづれば白きさるすべりのはな」と、ここにも何げなく、唐寺というのが歌われています。こういったことを繰り返し何回も刷り込まれてしまうと、それが当たり前の日常風景になるわけです。

さて私の発表の最後の部分です。結論の部分ですけれども、「異文化融合」のことを考えたいと思います。長崎の眼鏡橋は中国からの技術が輸入されて、1634年にできました。その後、平戸、あるいは諫早というように、江戸の中期、江戸の末期に同じく眼鏡橋ができてくるわけです。これも日常生活で使われていると、普通の道具になってしまう。もうひとつの違う例を挙げれば、長崎の孔子廟。時代は明治ですけども、ここに孔子廟を造って、それが中国、華人の祈りの対象となります。長崎に孔子廟が存在すること自体が非常に大事なことです。「ここに在る」ということは、歴史の重みを感じるわけですけども、建築用語では「場所性」というふうに言っています。

長崎奉行所の石垣の色の違うところはオリジナルの石垣です。これに対し、上の白色の部分は複製です。この「場所性」という観点から見ると、長崎奉行所は1673年からここに在ることが、極めて貴重なわけです。復元建築でもそうですが、一つは本物であること、全てが整っていること、専門用語では「真正性」と「完全性」

という概念ですが、このふたつが歴史遺産の価値基準になります。

最後の結論に移りましょう。社会を変えていく、あるいは異文化との融合を考えてみると、それは「社会変革」の一種だと思います。社会を変えていくのは「法律」と「技術」であると、私は長い間、考えております。法律がなければなかなか世の中は変えられない。そして「技術」。先ほど、眼鏡橋の写真をお見せしましたが、黙子如定が日本に眼鏡橋を造る技術を持ってきて造った。この法律にしる、技術にしる、全く異なる概念ではありますが、底辺には同じ「精神性」という目に見えない力が流れているのではないかというふうに私は考えています。

史跡、遺跡には、「つなげる機能」がある。人と人、長崎人とよそ者、あるいは長崎の人と世界の人、歴史と文化をつなぐ、あるいは過去と未来をつなぐというように、「つなげる機能」がありますので、その意味では、遺産保護と活用を社会全体で実行していかなければいけないと思います。ひいては、それが精神文化の豊かさになり、長崎ならではの精神文化の豊かさを感じる次第であります。